

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	喜勝印刷 株式会社
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>●情報通信業界には大企業もあれば中小企業もある。これらが相互連携してこそ地場産業が活性化すると思う。「光の道」の推進にあたっては、地場産業の担い手である中小企業も市場に参画できるようにして欲しい。</p> <p>地場産業の活性化を図ることが地域主権の実現にもつながるのではないか。</p> <p>●インフラ整備率が90%であるにも関わらず、サービス利用率が30%というのは、魅力があり使いやすいサービスが提供されていないからだと思う。利用率が上がらなければ、いくら基盤を整備しても意味がないのではないか。</p>
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>●政策実現にあたって、後々になって国民負担となり料金が上がることはないのか。国民負担となることには反対である。</p> <p>●サービスの充実とか新サービスの開発等は、あくまでユーザの意向が主体であり、国民目線にあった国民が望み納得のあるものにすべきである。</p>